

令和4年度

監査委員事務局(公平委員会)の方針書

組織名	監査委員事務局(公平委員会)
所属長名	菊池 寛也

1. 組織の使命(ありたい姿)

(監査委員事務局)
監査委員の命を受け、市の行財政が適正かつ効率的に運用されているかチェックし、改善に向けた指摘等を行うとともに、監査結果を市民へ公表し、市政の信頼確保に資する。
(公平委員会)
公平委員会の審査を通じ職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障する。

2. 組織の抱える課題(現状)

- (1)各種監査での指摘事項の改善と再発防止
- (2)市民ニーズの多様化や社会情勢の変化への対応と対策
- (3)業務の複雑化及び高度化への対応力強化

3. 今年度の『スローガン』

効果的かつ効率的な監査の推進

4. 今年度の方針

- (1)適正で効率的な監査、審査、検査の実施
- (2)情報の発信と共有による業務改善意識の向上
- (3)事務局職員の専門知識習得と習熟

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	適正で効率的な監査、審査、検査の実施
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・正確性、合規性、経済性、有効性、効率性等の観点から計画的に監査を実施します。・決算、基金の運用状況、健全化判断比率等を関係諸表の確認や意見聴取により適正に審査します。・市の現金出納について、会計管理者や公営企業管理者からの提出資料に基づき毎月適正に検査します。
(2)	実現したい成果	情報の発信と共有による業務改善意識の向上
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・監査の留意点等を全庁掲示板でお知らせして自己点検を促し、より適正な事務執行を呼びかけます。・複数の課に共通する指摘事項について、業務統括課と連携しながら業務改善を支援していきます。・監査結果等についてホームページでわかりやすく公表し情報発信に努めます。・公平委員会の業務内容について全庁掲示板でお知らせします。
(3)	実現したい成果	事務局職員の専門知識習得と習熟
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・自学や研修参加により知識を深め個人の能力向上を図ります。・日頃から業務に関する情報を積極的に収集し有効に活用します。・業務に必要な知識や情報、参考事例を事務局内で情報共有し習熟度を高めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 適正で効率的な監査、審査、検査の実施
 - ・第1期定期監査の実施(5月13日～20日、19機関)
 - ・各会計決算審査及び基金の運用状況審査(8月10日意見書提出)
 - ・健全化判断比率等審査(9月8日意見書提出)
 - ・財政援助団体等監査の実施(9月27日、1出資団体)
 - ・毎月の各会計出納検査の実施
- (2) 情報の発信と共有による業務改善意識の向上
 - ・監査の留意点等の掲示板掲載
 - ・業務統括課との情報共有
 - ・監査結果等についてホームページで公表(第1期定期監査、決算審査・健全化判断比率等審査意見書)
 - ・行政視察の受入れ(9月28日宮城黒川地方町村監査委員協議会)
 - ・公平委員会の業務内容について掲示板掲載
- (3) 事務局職員の専門知識習得と習熟
 - ・職員研修受講(事業スクラップ、財務3表一体理解・分析法、ワンペーパー資料作成)
 - ・eラーニング等の自学自習と参考情報共有及び内部研修の実施

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 適正で効率的な監査、審査、検査の実施
 - ・財政援助団体等監査の実施(10月4,5日、1出資団体、3指定管理施設、4補助金、8件)
 - ・第2期定期監査の実施(10月19日～11月18日予定)
 - ・第3期定期監査の実施(R5年1月～2月予定)
 - ・毎月の各会計出納検査の実施
 - ・指摘事項に対する措置状況報告の確認
- (2) 情報の発信と共有による業務改善意識の向上
 - ・これまでの定期監査における指摘事項を踏まえた留意点等の掲示板掲載
 - ・改善に向けた業務統括課との情報共有と意見交換
 - ・監査結果等についてホームページで公表
 - ・公平委員会の業務内容について掲示板掲載
- (3) 事務局職員の専門知識習得と習熟
 - ・自学自習及び内部研修の継続

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

◆取組みの結果と成果

- (1) 適正で効率的な監査、審査、検査の実施
 - ⇒監査委員との打合せや会議を行い、合規性、効率性等の観点から計画的に監査を実施することが出来た。
 - 引き続き適正で効率的な監査、審査、検査の実施に努める。
 - ・定期監査(1期13機関、2期43機関、3期25機関)の実施
 - ・各会計の決算審査、基金の運用状況審査、健全化判断比率等審査の実施
 - ・財政援助団体等監査の実施(9月27日、1出資団体、10月4,5日、1出資団体、3指定管理施設、4補助金、9件)
 - ・毎月の各会計出納検査の実施
 - ・指摘事項に対する措置状況報告の確認
- (2) 情報の発信と共有による業務改善意識の向上
 - ⇒監査の留意点等の掲示板掲載や業務統括課との情報共有により業務改善意識の向上につながった。
 - 業務改善意識が浸透するよう今後も情報の発信と共有を図る。
 - ・これまでの定期監査における指摘事項を踏まえた留意点等の掲示板掲載
 - ・改善に向けた業務統括課との情報共有と意見交換
 - ・監査結果、措置状況報告についてホームページで公表
 - ・行政視察の受入れ(9月28日宮城黒川地方町村監査委員協議会)
 - ・公平委員会の業務内容について掲示板掲載
- (3) 事務局職員の専門知識習得と習熟
 - ⇒研修受講や自学自習により個々の能力が向上した。
 - 事務局内で情報共有を図り職員の習熟度を更に高める。
 - ・職員研修受講やeラーニング等で自学自習を実施
 - ・参考情報の共有と内部研修の実施

◆次年度に向けた課題

公文書、契約関係文書、会計伝票などへの電子決裁導入に対応した監査・検査手法の確立